

コンゴ民主共和国、新鉱業法を施行 - 中央アフリカ・カッパーベルトの再生に向け -

ロンドン海外調査員 霜鳥 洋報告

コンゴ民主共和国(旧ザイール共和国、以下「コンゴ」と略す)は2003年6月26日に鉱物資源産業への民間投資の促進を目的とした新鉱業法を施行した。新鉱業法は世界銀行の援助により作られたもので、チリやザンビアといった他国を手本にしており、鉱物資源の探査・開発における政府手続きの透明性を高めることによる民間投資の促進を目的としている。

コンゴは1960年にベルギーから独立して以来、豊富な天然資源により1970年代初期まで順調な経済発展をとげた。しかし銅価の低迷、対外債務の増大等により1970年代末期以降経済困難に直面し、1991年の内政混乱以降は1997年のモブツ政権崩壊、1998年のコンゴ紛争勃発のために経済は壊滅状態に陥った。経済成長はマイナスを続け、国民1人あたりのGDPは1960年の286 USドルから2002年の99 USドルまで減少し(引用文献1、以下同様)、アフリカでも最も貧しい国のひとつになった。

かつて世界有数の銅・コバルト生産量を誇った中央アフリカ・カッパーベルトを有するコンゴの鉱業は、現在、極度の低迷にある。1985年に50万tあった銅生産量は2002年にはわずか3万tであった。精製コバルト生産量は1980年の14,500tから2002年の2,100tまで減少した。新鉱業法の施行によりコンゴの鉱業は再生するのであろうか。コンゴの鉱業の現状と新鉱業法の概要を報告する。

1. コンゴ鉱業の現状

1.1. 鉱物生産

1.1.1. 鉱物生産量

鉱業はコンゴの基幹産業である。同国はかつては世界的なコバルト、銅、ダイヤモンド、金の生産国であり、GDPの25%、国の歳入の25%、輸出額の75%、雇用の7%を鉱業が占め、1980年代初頭の鉱業生産額は約2,000百万USドルであった(2)。しかし1980年代後半から生産量は減少し、1990年代半ば以降は、銅、コバルト、亜鉛といったベースメタルの生産が激減した。それでも鉱業が基幹産業であることに変わりはなく、1999年においても輸出額の70%、GDPの28%を占めている。1945年以降のコンゴの鉱業生産を表1に、また主な鉱産物の産地を図に示した。

コンゴの鉱産物のうち、世界的に重要なのはコバルトである。1980年代は世界のコ

バルト生産(鉱石)の2分の1をコンゴが占めていた(3)。しかし1992年以降はコンゴの生産量が減少し、世界生産に占める比率が減少した。2002年の世界の供給量(金属)に占めるコンゴ(Gecamines社)の比率は5.2%に留まっている(4)。それでも資源量を見た場合の重要性には変わり無く、世界のコバルト鉱量に占めるコンゴの比率は50%、資源量ベースでは36%である(表2参照)。

表1. コンゴ民主共和国の鉱業生産

年		1945	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2001	2002
Cu(鉱石)	千 t						386.0	494.8	459.7	502.1	355.5	35.0	33.0	33.0	32.3
Cu(粗銅)	千 t						386.1	462.6	425.7	470.0	338.7	35.0	29.0	29.0	29.0
Co(鉱石)	千 t	2.8	5.1		8.2	8.4	14.0	13.1	15.4	29.2	19.0	1.6	7.0	4.7	4.0
Co(金属)	千 t						13.4	13.6	14.5	10.8	9.9	4.0	4.3	3.2	2.1
Zn(鉱石)	千 t	24.8	76.5	6.8	109.2	119.2	104.2	80.4	67.0	67.9	61.8	0.8	1.2	1.2	1.2
Zn(粗亜鉛)	千 t						63.7	65.6	43.8	64.0	38.2	0.6	-	-	-
Au(鉱石)	t			11.5	9.8	2.8	5.5	3.2	1.3	2.0	9.3	0.6	-	-	-
Ag(鉱石)	t	128.8	138.7	126.8	123.3	47.8	46.0	71.2	78.8	38.0	84.0	-	-	-	-
Sn(鉱石)	千 t	17.3	13.7	15.3	9.0	6.3	6.4	4.2	2.3	3.1	1.6	0.7	-	-	-
Cd(鉱石)	t						264	168	318	127					
Ta(鉱石)	t					72.6		21.8	19.5	41.0	10.0	1.0	130.0	60.0	60.0
Nb(鉱石)	t											1.0	-	50.0	50.0
W	t			825		102		248	69	18	17	-	-	-	-
ダイヤモンド	Mct									19.6	19.4	22.0	16.0	18.0	21.7
原油	Mbbl								6.6				10.3	11.5	

出典：原則として1945年～1990年は(3)、1995年～2002年は(13)による。但しダイヤモンドは(5)。Co(金属)の1995年は(5)、2000～2002年は(6)。Co(鉱山)の1995～2002年は(15)。Ta・Nbの1995～2002年は(15)。原油の1980年は(5)、2000～2001年は(14)。

表2. 世界のコバルト埋蔵量(単位：コバルト 千 t)(引用文献 15)

国	鉱量(Reserve)	資源量(Reserve base)
コンゴ民主共和国	3,400	4,700
豪州	1,300	1,600
キューバ	1,000	1,800
ザンビア	270	680
ロシア	250	350
ニューカレドニア	230	860
カナダ	90	300
米国	不明	860
その他	150	1,600
計	6,700	13,000

1.1.2. 主な鉱山

政府は国内における全ての鉱山の株式を保有し、多くの場合においてその過半を有している。ベースメタルに関する国営鉱山会社はLa Generale des Carrieres et des Mines(Gecamines)社であり、ダイヤモンドに関する国営鉱山会社はBakwanga Mining(MINBA)社、金に関する国営鉱山会社はOffice des Mines d'Or de Kilo-Moto(Okimo)である。

Gecamines 社の主要銅・コバルト鉱山を表 3 に、その他の会社による鉱山のうち生産中であることが確認できるものを表 4 に示した。

1.1.3. Gecamines 社

Gecamines 社の生産は地理的に西グループ(Kolwezi)、中央グループ(Likasi)、南グループ(Lubumbashi)の 3 グループに分けられ、各グループに鉱山、選鉱場、製錬所がある(表 4)。Gecamines 社の銅生産量は、1986 年の 475,000t から 2002 年の 15,000t に激減した。同様に精製コバルト生産量は 14,000t から 4,000t に減少している。亜鉛生産量(鉱石)は 1965 年の 119,200t から 2002 年の 1,200t へと 1%以下にまで落ち込んでいる。

豊富な資源に恵まれながら、現在の Gecamines 社は技術的にも財政的にも破産状態にある。設備は老朽化し、生産性は劣悪で、生産コスト高から操業損失を計上しており、24,000 人の従業員は 21 か月間賃金が支払われておらず、1,400 百万 US ドルの負債があり、100 百万 US ドルの未払い税金がある(2)。コンゴ政府は、世界銀行の支援を受け、売却・民営化による Gecamines 社の再建を計画中であるが、多額の負債と、地域経済に占める地位の大きさから、難航が予想されている。

1.1.4. Musoshi 鉱山(5)

コンゴにはかつて日本企業が出資した銅鉱山があった。日本鉱業(株)を筆頭とする日本企業 8 社がザイル政府と 1968 年に Zaire Industrial and Mining Development (Sodimiza)社を設立して経営にあたった Musoshi 鉱山である。Sodimiza 社における日本企業コンソーシアムの出資比率は 80%であった。

Mining Journal Annual Review(5)によれば、1972 年から 1983 年 3 月までの間に銅 330,000t(精鉱中金属量、推定)を生産し、すべて精鉱の形で日本に出荷された。1983 年 6 月に日本側は出資分の清算を決断し、1984 年 1 月にザイル政府 100%となった。1984 年 12 月までに日本人は全て引き上げた。日本の撤退後、精鉱は Zambia Consolidated Copper Mines 社の製錬所で精製された。ザイル政府は Philipps Barrat Keyser 社(カナダ)と 3 年(1983 年 12 月～1986 年 12 月)の操業契約を締結し、生産を継続したものの、鉱床の深部化と、円高による日本製消耗部品の価格高騰で採算が悪化した。1987 年に Sodimiza 社は Gecamines 社に統合され、PBK 社との契約は打ち切られた。その後 Sodimiza 社は少量ながら生産を続けた。銅生産量(精鉱中金属量)は 1994 年 1,319t、1995 年 2,446t、1996 年 747t であった。

表 3. Gecamines 社の主要銅・コバルト鉱山(16)

鉱山	選鉱場	製錬所/精錬所
西グループ Dikuluwe Kamoto Kov Mashamba Musonoi Mutoshi	Dima Kamoto Kolwesi	Luilu Kolwesi
中央グループ Kakanda Kambove Kamfundwa Kamoya Kasombo Kabankola	Kakanda Kambove	Panda Shituru
南グループ Kipushi Luiswishi	Kipushi	Lubumbashi

表 4. 主要非鉄金属鉱山(Gecamines 社鉱山を除く)

鉱山名	会社名	生産規模	備考
Dikulushi	Anvil Mining (豪)	銅 13,000t/y 規模。	2002 年 10 月に最初の精鉱をナミビア Ongopolo 製錬所に出荷。設備建設費は 6.194 百万 US ドル。2002 年 10 ~ 12 月生産量(精鉱中金属量)は銅 1,213t、銀 2.1t。2003 年 1 ~ 3 月期は銅 3,286t、銀 7.0t。資源量 194 万 t、粗鉱品位銅 8.6%、銀 266g/t。(17)
Kakanda Mukondo Cobalt Tailing	Kababankola Mining Co (Gecamines 20%、 Tremalt (英領 Virgin 諸島))	コバルト精鉱 3,500t/y (金属量 200t/y)。 (Kambove と Kakanda の 2 鉱山合計)	採掘対象の廃さいは 18.4 百万 t、銅品位 1.22%、コバルト品位 0.15%。精鉱は Gecamines の Shituru プラントで処理されるが、処理は 20%に留まり、精鉱ストックが増加。2001 年に 2 鉱山で生産を開始したが、2002 年に Kambove 鉱山は Gecamines に返却した。JV 合意では Tremalt 社は利益の 32%を得られるが、設立以来赤字続き。(18)
Lonshi	First Quantum Minerals(加)	銅 60,781t (2001 年 12 月 ~ 2002 年 12 月)	廃さいを採掘し、ザンビアの Bwana Mkubwa 製錬所に出荷。廃さい採掘は雨期のみで、乾期には鉱石を採掘。鉱石は鉱山に貯鉱中。2002 年の廃さい品位は銅 5.43%。(19)
Luiswishi	Gecamines、 George Forrest International	コバルト 400 ~ 500t/y	2002 年 12 月 4 日操業停止。全生産物を引き取る契約を有する OMG 社が撤退したため。近傍の Big Hill 製錬所(OMG 社)に出荷されていた。2003 月 5 日操業再開。生産物は OMG 社の Kokkola 精錬所に出荷される。(20)

1.2. 近年の生産状況

1.2.1. 鉱業生産激減の経緯

コンゴの鉱業生産のうち、銅、コバルト、亜鉛、金は 1980 年代後半以降、生産量が激減している。その一方でダイヤモンドの生産量は 1980 年代とほぼ同量であり、原油

の生産量は 1980 年代初頭よりも増加している。鉱産物の違いによる生産動向の違いは何に起因するのであろうか。銅、コバルト、亜鉛は大部分を Gecamines 社が生産している。Gecamines 社はどのようにして生産量を減少させていったのであろうか。

Gecamines 社は 1980 年代後半から生産量の減少傾向にあった。銅生産量(鉱石・精鉱中金属量)は 1987 年の 472,203t から 1988 年の 438,570t、1989 年の 430,000t へと減少した。必要な投資を怠ったことによる設備の老朽化が主な原因であった。これに対処するため、Gecamines 社は老朽化した鉱山と製錬所設備を更新して生産性を上げてコストを削減することとし、世界銀行グループの International Development Agency から 20 百万 US ドルの融資を受け実施する予定であった。しかし 1990 年 9 月に Kamoto 鉱山で落盤が発生した。復旧費用 400 百万 US ドルは調達できず、生産能力の 3 分の 1 が失われた。銅生産量は 1990 年の 355,500t から 1991 年の 291,500t に急減した。1991 年 5 月に Gecamines 社は銅の出荷に関しフォースマジュールを宣言した。1991 年 9 月に首都キンシャサで暴動が発生し、Lisaki 銅製錬所が破壊された。また外国資本による Luilu 選鉱場・電気精錬所プロジェクトは放棄された。1992 年の銅生産量は 144,300t と前年の 2 分の 1 に落ち込んだ。

その後も Gecamines 社は多くの困難に直面した。ひとつは設備の著しい老朽化である。長期にわたり更新や補修を受けていない設備は荒廃と呼べる状態にあった。もうひとつは中央政府からの資金要求である。Gecamines 社は深刻なキャッシュフロー不足に陥った。さらに追い討ちをかけたのは社会の不安定さである。1993 年には暴動と民族間の緊張の高まりのため、技術者や医師、地質技師、外国人等が危険を恐れ脱出した。1993 年の生産量は 60,000t にまで減少した。

1994 年にコンゴ暫定政府が成立した。Gecamines 社は再建に向け、生産性の低い鉱山の閉山、資金の適切な配分、銅生産よりもコバルト生産を重視する生産体制への移行を実施した。その結果、銅生産量は 1994 年 39,323t、1995 年 32,512t、1996 年 38,900t と低迷を続けたが、コバルト生産量は 1994 年の 3,374t、1995 年の 3,967t、1996 年の 4,041t と上昇した。

1997 年には国名をザイール共和国からコンゴ民主共和国に改称し、カビラ大統領の新政権が成立した。1998 年にはコンゴ紛争が勃発し、Gecamines 社の鉱業生産はさらに低迷することになる。

1.2.2. コンゴ紛争と外国政府軍による不法採掘

2001 年に国連はコンゴの天然資源の不法開発に関する報告書を作成した(6)。コンゴの天然資源が不法に開発され、コンゴの国家主権を脅かしているため、その詳細を把握

すること、及び天然資源の採掘と紛争の継続の因果関係を明らかにすることが調査の目的であった。

報告書によれば、コンゴでは歴史的に、政権によらず、天然資源と人的資源が濫用され、強制力によって少数の利益のために開発された。カビラ前大統領は国家の資源に対して不透明な個人支配を行い、国営企業の経営管理は事実上存在せず、鉱業権の付与は無節操で、手っ取り早い現金収入を得るため、ないしは財政的・政治的な急場しのぎのために行われた。これが 1998 年 8 月に紛争が再び始まったときの状況であった。「自己利益に走った腐敗政治家の破壊的な影響力により没落したコンゴの鉱業(7)」と Metal Bulletin 誌は表現している。

コンゴ紛争は反政府勢力と政権の戦いであったが、反政府勢力の強いコンゴ東部に隣国のウガンダ、ルワンダが自国治安維持を理由に出兵した。またコンゴ南部を支配する政権側を支援するアンゴラ、ジンバブエ、ナミビアも出兵し、国際紛争に発展した。Kabila 政権は、外国政府、特にジンバブエ政府の支援を継続するため、ダイヤモンド、銅・コバルト、金といった天然資源の開発・通商を外国政府/軍ないしその影響下の組織に認めた。一方、東北部に出兵した国は、コルタンとよばれる希土類元素鉱物(Columbite-tantalite)や金、ダイヤモンドの開発・通商を行った。折しもタンタル市況が急騰した時期に相当する。国連の推定では、ルワンダ軍によるコルタンの売上は月 20 百万 US ドルに達したという。駐留することの経済的メリットが外国政府軍の駐留を長引かせ、紛争の解決を遅らせる結果となったため、国連が調査に乗り出した。2001 年に国連安保理に提出された報告書が契機となって不法採掘鉱物の取引を禁止する動きが国際的に広がった。さらに外国勢力の撤退を求める国連決議がなされ、2002 年 10 月の外国政府軍の撤退に至った。

1.2.3. Gecamines 鉱山における地元民による盗掘

Gecamines 社によれば、Gecamines 鉱山において地元民が不法に採掘した銅とコバルトの鉱石が販売されており、その量はコバルトで月 300t に達するという。Gecamines 社の正式ルートによる生産量はコバルト 50t/月、銅 600t/月であり、不法に横流しされる量の方がはるかに多い。同社は、それら鉱石を買い入れている業者に買鉱しないよう警告を発している。販売されている精鉱は malachite と heterogenite であり、地元民による採掘に典型的な高品位鉱石であるという。それらは Gecamines 社と無関係に生産されたものである。販売量や、販売先のデータは把握が極めて困難であるが、大部分は中国の製錬所に販売されたと関係者は見ている。中国のコンゴからのコバルト鉱石・精鉱輸入量は 2000 年の 1,403t から、2001 年の 3,894t、2002 年の 9,539t と急増した(4)。

Gecamines 社は自社の資源を開発する資金を欠き、不法採掘を取り締まることもできない。Katanga 地域の住民の 10%が手作業による採掘に従事しており、社会的影響が大きいことから、不法採掘民を直ちに排除することはしないだろうと匿名の Gecamines 社関係者は Metal Bulletin 誌にコメントしている。逆にそれらの鉱石を購入することもありうるという。実際に同国の北部と東部では、地元民からダイヤモンド、columbite-tantalite、錫石を購入している。それが実現されれば、Gecamines 社は安価な原料を安易に確保できる。しかし Gecamines 社による買取価格は国際価格より低くなると推定され、かつ Gecamines 社に支払い資金があるかどうか不明であり、実現を疑問視する声もある(8)。

1.3. 生産回復に向けた動き

1.3.1. 世界銀行の融資

政府と Gecamines 社は新たな外国投資を呼ぶために、20 以上ある Gecamines 社の銅・コバルト鉱山や亜鉛鉱山に関する一種の提携を作ってきた。しかしこれらの共同事業や提携は、鉱業の再生よりは、プロジェクトを進める外国投資家が支払うことができる前払い(署名ボーナス)の額を最大とすることが優先され、操業によりもたらされる財政上の収入が犠牲にされたため、Gecamines 社の経営改善にはつながらなかった。

そのため、世界銀行の指導のもと、鉱山公社をリストラし、民間投資に開放することを加速するという政府方針が策定され、新鉱業法が制定された。リストラによる余剰人員の削減対策として、再就職に向けた教育提供、事業開始に向けた財政支援等が世界銀行の 1 機関である International Development Association の融資により計画されている。プロジェクト期間は 2004 年から 2010 年で、融資総額は 120 百万 US ドル、返済猶予期間は 10 年である(2)。

Gecamines 社の再建計画は不明であるが、隣国ザンビアで 1990 年代後半に行われた ZCCM の解体に類似した民営化計画が予想され、重要な資産が売却されることになる。どのような計画にしろ、その負債額の巨大さと、地域経済における地位の巨大さから、再建計画は議論を呼びそうである(7)。

1.3.2. コンゴ政府による未処理鉱石輸出許可の漸減方針

カッパーベルトにある町 Lubumbashi に拠点をおく地元企業の TSM Enterprise Sprl (TSM)社は地元民から銅・コバルト鉱石を購入し、南アに輸出している。しかしコンゴ民主共和国政府は未処理鉱石の輸出許可を 2003 年末までに徐々に廃止してゆく方針を打ち出している。そのため TSM 社は国内での鉱石処理を検討し、2003 年 8 月、New World

Alloys(NWA)社(本社豪州)との合併会社の設立合意に達した。NWA 社は TSM 社と合併会社 Nova Mining 社を設立し、2003 年 11 月までに粗銅年産 10,000t 規模のキューポラ炉を 60 万豪ドルにて Lubumbashi に設置するとともに、2004 年 7 月までに Kolwezi にも酸化銅鉱石を処理して粗銅を年 10,000t 生産する規模のキューポラ炉を設置する計画である(9)。

TSM 社は Lubumbashi に買鉱事務所と貯鉱場を有する。また同じくカッパーベルトにある Kolwezi 町近傍の Tombola 鉱区と Tondo 鉱区を、2003 年 6 月に施行された新鉱業法下で取得した。両鉱区はいずれも 25km² の広さで、地表に銅酸化物が分布し、地元民による零細採掘が行われているが、本格的な開発はこれまでにない。

両社の合併比率は折半である。NWA 社は Lubumbashi と Kolwezi に粗銅生産設備を設置すること、Kolwezi の鉱山開発計画の策定調整、会社経営を行う。TSM 社は Kolwezi の鉱業権、鉱物・金属輸出権、Lubumbashi の既存設備所有権を Nova Mining 社に移転するとともに、鉱石買鉱と生産の調整を行う。

コンゴ政府の未処理鉱石輸出許可の漸次取り消し方針は、同国への鉱業投資を呼び込むことに成功しつつある。

2. 新鉱業法の概要(10)

2.1. 経緯

コンゴはこれまでに 5 回鉱業法を制定している。最初はベルギー植民地時代の 1937 年である。1960 年の独立後、1966 年、1967 年、1981 年と改正し、今回が 4 回目の改正である。制定は 2002 年 7 月 11 日、施行は 2003 年 6 月 26 日であった。

今回の改正は世界銀行の支援を得て行われた。民間資本による鉱業開発の促進を目的としている。透明性、鉱業権付与手続きの迅速化、優遇税制、融資の簡便化、完備した鉱業法がポイントである。

2.2. 政府組織の権限

新鉱業法により明白に付与された権限は原則として排他的司法権を有する。共和国大統領は法規を公布し、鉱物を鉱山、採石場、留保物質に分類する権限を有する。鉱山大臣は鉱業権の付与ないし抹消を行い、抵当権設定を承認し、入札に付す鉱区ないし保護する地域を選定する。

鉱業法を管理運営する主な組織は、鉱業登録所(Mining Registry)、鉱山省環境保護部門、鉱山局/地質局である。

鉱業登録所は財務大臣と鉱山大臣の監督下にある。鉱業権の付与ないし移転の申請を登録し、申請者の財政能力を認証し、権利の移転を認可する。

鉱山省の環境保護部門は、鉱山環境法規を定め、施行する。また申請者の環境計画を調査し、提言をまとめる。

鉱山局は健康と安全について監督し、地質局は地質調査を行う。

2.3. 探査権と採掘権

新鉱業法における探査権と採掘権の有効期間と範囲は表5のとおりである。

探鉱権は現地代理人を通じて外国企業に付与できる。開発権はコンゴ法人の設立が必要である。その他の探査権ないし採掘権付与の条件は表6のとおりである。

鉱業権付与にいたる主要段階は次のとおりである。

- ・ 鉱山登記所への申請(10 日間)
- ・ 申請が適格である場合、書類は環境部門(Environmental Services)と鉱山局が検討して大臣へ提言する。検討期間は環境部門が 180 日、鉱山局は 60 日である。
- ・ 申請は承認に向け省に送られる。環境部門の提言を受理した後、30 日以内に決定される。
- ・ 却下された場合、申請者は地方法廷に提訴可能。

表 5. 鉱業権の有効期間と範囲(10)

権利の種類	有効期間	範囲
探査権	貴石 4 年、2 年 2 回更新可能 その他 5 年、5 年 2 回更新可能	1 権利あたり最大 400km ² 及び会社グループあたり最大 50 権利 20,000km ²
開発権	30 年、15 年期間で鉱床の終わりまで更新可能	
廃さい開発権	5 年、数回更新可能	
小規模開発権	10 年	

表 6. 鉱業権の付与条件(10)

権利の種類	付与	更新
探査権	先願主義 最小経済能力の証拠	義務の履行 報告書の提出
開発権	鉱床の証明 環境影響評価(EIS)と環境管理計画(EMPP)の認可 株式の 5%を国に移転する約束 財源の証拠	鉱床が枯渇していない証明 EIS 義務の履行 財源
廃さい開発権	財源の証明 環境影響評価(EIS)と環境管理計画(EMPP)の認可 株式の 5%を国に移転する約束 財源の証拠	鉱床が枯渇していない証明 EIS 義務の履行 財源
小規模開発権	株式の 25%はコンゴ人が所有する必要がある 環境影響評価(EIS)と環境管理計画(EMPP)の認可 財源の証拠	鉱床が枯渇していない証明 EIS 義務の履行 財源

2.4. 環境関連義務

採掘権に伴う環境関連義務として、申請時においては環境影響評価(Environmental Impact Study: EIS)とプロジェクト環境管理計画書(Environmental Management Plan of the Project: EMPP)を提出し、認可を受ける必要がある。EIS は当該活動が環境に及ぼす予見可能な効果についての調査である。EMPP はプロジェクトが環境に与える害を除去、削減、相殺するために行う行為や監視に関する計画である。更新時にはEIS と EMPP も更新する必要がある。閉山に際しては、立坑の埋め立て、被覆ないし囲い込みを行うこと、EIS と EMPP で記した環境関係義務を果たしたことの証明を得る必要がある。

2.5. 税制

鉱山開発に関する税制の概要は表 7 のとおりである。鉱山の探鉱開発に関する関税の概要は表 8 のとおりである。

表 7. 鉱山開発に関する税制の概要(10)

税の種類	鉱業法
財産税(236 項)	地表部の財産について通常法の率で課税(採掘及び炭化水素鉱区を除く)
車両税(237 項)	鉱業プロジェクトの内部でのみ使用される車両：免税 その他の車両：免税なし
鉱業及び炭化水素鉱区の 地表面積にかかる税 (238 項)	1. 探鉱権 1 年目 0.02 US ドル/Ha 2 年目 0.03 US ドル/Ha 3 年目 0.035 US ドル/Ha 4 年目～終わり 0.04 US ドル/Ha 2. 開発権 1 年目 0.04 US ドル/Ha 2 年目 0.06 US ドル/Ha 3 年目 0.07 US ドル/Ha 4 年目～終わり 0.08 US ドル/Ha
特別道路税(239 項)	通常法の率で支払うべき
鉱業ロイヤルティー (240～243 項)	課税は販売価値からある支払い(即ち保険、輸送費、商業経費など)を除いたものを基礎とする(240 項)。 貴石 4% 貴金属 2.5% 非鉄金属 2% 工業鉱物、固体炭化水素 1% 鉄ないし含鉄金属 0.5%(241 項)
給与に係る事業税(244 項)	通常法の率で支払うべき
賃貸収入への税(245 項)	通常法の率で支払うべき
動産税(246 項)	通常法の率で支払うべき。ただし以下は例外。 外国の貸主への金利支払いは免除 配当金は税率 10%の対象
利益税(247 項)	税率 30% 純利益は有効な会計法及び鉱業法 249 項から 259 項に基づき決定される。

売上税(259 項)	国内における販売とサービスに課税。 地元の加工部門へ販売された製品は免除 その他の国内での販売には 10% 関連会社によるサービスには 5% 地元で生産された商品の取得の場合は 3%
外国人への給与に関する 例外的税(260 項)	税率 10%

表 8. 探鉱開発に係る関税(10)

輸出関税	全ての関税やその他の税を免除されるが、輸出についてのサービスへの報酬については免除されず 1%を越えない(234 項)。 サンプルの輸出：免除(226 項)
輸入関税	厳密に鉱業に使用され、鉱業権利保有者、その子会社、下請け業者により輸入された商品及び製品(225 項の購入品リストに載っていることが条件) 鉱山の探鉱においては 2% 鉱山の開発においては 5% 鉱業活動に向けられた燃料、潤滑油、試薬、消費者商品：3% 鉱業権保有者による鉱山の延長についての投資の場合は、同じ関税優遇を受けることができる(233 項)。 外国人に属する個人所有物の輸入：免税(227 項)
消費及び物品税	通常法の率で支払うべき

2.6. 融資促進

融資を促進するための規定には以下がある。

- ・ 外国口座の公認(売上(sale proceeds)の 60%は負債返済のために外国口座に預金可能)
- ・ 売上の 40%を外国通貨で保持する権利。コンゴに持ち込み、国際的なサービスの支払いに用いるため。

3. 展望

3.1. 政治状況と鉱業投資環境

2003 年 4 月に和平が成立し、主な反乱勢力のリーダーたちが Joseph Kabila 政権と権力を分かち合う暫定政権が 7 月に成立した。24 か月以内に選挙が実施されることになっている。「自己利益に走った腐敗政治家の破壊的影響力により没落したコンゴの鉱業」は、この合意を受け再生できるのであろうか。

ウガンダ軍とルワンダ軍が 2002 年後半に撤退したコンゴ東北部では、その空隙を埋める争いが頻発し、依然として緊張状態が続いている。そのため国連平和維持軍が 2003 年 6 月から Bunia に駐屯している。その一方で、政府が完全に支配している地域は徐々に平常に戻りつつあるものの、東北部を含め全国を政府が掌握するまでにはまだ時間を

要しそうである。政治的安定も基盤が脆弱である。崩壊したインフラ、政治的経済的な運営のまずさ、契約を補償なしに一方的に破棄される可能性があることから、投資環境はゆっくりと改善されつつあるものの、依然として悪いと言えよう。

2003年8月27日にNdongala 鉱山大臣は、ダイヤモンド鉱業に係る国营鉱山 Bakwanga Mining (MINBA) 社の産物の輸出契約に異議を申し立てた。現在はある民間会社が Miniere de Bakwanga (MIBA) のダイヤモンドの 80% を扱っているが、鉱山大臣は、透明性を高めるという世銀主導で作成された新鉱業法に則り、公開入札制度を導入したい意向である。現契約は Kitshunku 大臣代理が許可したものであった。寄せ集めの暫定政権であることに起因する不協和音が表面化した形である。大臣と副大臣の方針が大きく異なるようであれば、鉱山省の運営に支障がでると懸念されている。

「コンゴは未開発で豊富な世界有数の鉱物資源を有するが、内乱が開発の妨げとなっていた。大規模鉱床が集まるコンゴ北東部で特にそうであった。コンゴの鉱業の正常化に向けた第一段階が今回の新鉱業法の公表である。第二段階は政治情勢の安定である」と資源投資会社 Ambrian Partners 社の Richard Chase 副社長はコメントしている(7)。

3.2. 鉱山会社の動き

和平成立と新鉱業法の施行後、コンゴへの投資計画を発表した外国企業がある。

New World Alloys (NWA) 社(本社豪州)は 2003 年 8 月にコンゴ企業との合併会社による粗銅生産設備建設計画を発表した。同社は投資環境について「コンゴは通常リスクの高い国とされる。しかし最近成立した連立政権は平和をもたらした。新鉱業法が 2003 年 6 月に施行され、投資環境が整備されつつある。昨年散発的な紛争があったのは同国北東部で、銅ベルトから 2,000km 離れている。この国の事業のうち、政策や騒乱により失敗した例は稀であることを特筆する。失敗の多くは、事業の共同経営者の選択を誤ったことによる。(本プロジェクトの共同経営者である) TSM 社は信頼できるパートナーである。本プロジェクトは低コスト・低リスクであり、投資資金の速やかな回収が見込まれる」とコメントしている(9)。

コンゴの鉱物資源のポテンシャルの高さは衆目の一致するところである。ダイヤモンド鉱業最大手の De Beers 社は 1999 年にコンゴの買い取り事務所を閉鎖した。いわゆる「紛争ダイヤモンド」を扱わないようにという国際的な圧力に従ったものである。しかし De Beers 社は、2003 年 4 月に平和協定が結ばれたことをうけ、コンゴにおける事業の再開を検討している(11)。BHP Billiton 社や Anglo American 社といった大手鉱山会社もコンゴでの活動の再開を検討していると伝えられている。Rio Tinto 社は「コンゴの銅ポテンシャルは素晴らしいが、政治的リスクがあって探査が行われてこなかった。今

後、素晴らしい発見が続くだろう(12)。」とし、政治的な安定がコンゴの探鉱開発に必須であることを強調している。

引用文献

- (1) International Monetary Fund (2003): Democratic Republic of the Congo: Enhanced initiative for heavily indebted poor countries-decision point document, August 2003, IMF Country Report No. 03/267.
(www.imf.org/external/pubs/ft/scr/2003/cr03267.pdf)
- (2) World Bank (2003): Project appraisal document on a proposed credit in the amount of SDR87.1 million (equivalent to US ドル120 million) to the Democratic Republic of Congo for a private sector development and competitiveness project, July 2, 2003 (Report No: 25707 ZR).
(www-wds.worldbank.org/servlet/WDS_Ibank_Servlet?pcont=details&eid=000090341-20030710103042)
- (3) (社)資源素材学会(1994): 鉱物資源データブック II. 国別統計
- (4) Cobalt Development Institute and World Bureau of Metal Statistics (2002, 2003): Annual Cobalt Statistics.
- (5) Mining Annual Review, 1983-2002, the Mining Journal Ltd. and Mining Journal September 5, 2003 for 2003.
- (6) United Nations (2001): Addendum to the Report to the Panel of Experts on the Illegal Exploitation of Natural Resources and Other Forms of Wealth of the Democratic Republic of the Congo, S/2001/1072.
(www.un.org/Docs/sc/letters/2001/sglet01.htm)
- (7) Metal Bulletin, 24 July 2003.
- (8) Metal Bulletin, 18 August 2003.
- (9) New World Alloys Limited, media release, 22 August 2003.
(www.newworldalloys.com)
- (10) Simmons & Simmons (2003): The new mining code of the Democratic Republic of Congo: a brief introduction, June 2003, prepared by Christophe Asselineau.
- (11) Financial Times, Warlords and adventurers thrive in scramble for Congo's riches, by William Wallis, July 16, 2003.

- (12) D.G. Klingner (2003): Long term supply prospects-an Exploration Perspective, International Wrought Copper Council, 19 May 2003.
(www.riotinto.co.uk/news/speeches.asp)
- (13) World Bureau of Metal Statistics (1996-2003): World Metal Statistics Yearbook.
- (14) George J. Coakley (2002): The Mineral Industry of Congo (Kinshasa), USGS International Minerals Statistics and Information.
(<http://minerals.usgs.gov/minerals/pubs/country>)
- (15) US Geological Survey, Mineral Commodity Summaries, Cobalt, 1997-2003.
(<http://minerals.usgs.gov/minerals/pubs/commodity/cobalt>)
- (16) Roskill (2001): The Economics of Cobalt, ninth edition.
- (17) www.anvil.com.au
- (18) Market News Publishing, 28 November 2002. Metal Bulletin 3 October 2003.
- (19) www.first-quantum.com
- (20) Reuters News, 23 May 2003.